

大田市公共下水道条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月25日

大田市長 **楯野弘和**

大田市規則第23号

大田市公共下水道条例施行規則の一部を改正する規則

大田市公共下水道条例施行規則（平成19年大田市規則第6号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第3号、様式第4号及び様式第6号中「㊟」を削る。

様式第7号中「氏名 ㊟」を「氏名 」に、「

商 号	㊟
-----	---

」を「

商 号	
-----	--

」に改める。

様式第9号から様式第11号まで、様式第14号、様式第18号、様式第19号、様式第21号及び様式第24号から様式第26号までの規定中「㊟」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。